

裾野市住宅建設等促進事業を活用下さい！

裾野市では、定住人口の増加、住宅耐震補強工事の促進及び地域経済の活性化を図るため
市内施工業者を利用し住宅の新築・耐震・リフォーム工事のうち一定条件を満たしたものに
ついて、施主に対し工事費用の助成を本年度も行っております。

1. 助成対象者

申請者は、次に掲げる要件を全て満たす必要があります。

- 1.(完了)実績報告書を提出する時点で市民であること。
- 2.市税等の滞納がないこと。

2. 助成対象住宅

個人住宅 自己の居住の用に供する住宅(母屋)が対象です。

- 1.新築工事は、居住の用に供する部分の床面積の合計が**50平方メートル以上**である。
- 2.リフォーム工事は、**昭和56年5月31日以前**に建築に着手した、木造の個人住宅・共同住宅で、耐震評点が1.0以上である、または本助成対象工事とあわせて耐震評点が1.0以上となる耐震補強工事を施工するもの。
3. リフォーム工事は、**昭和56年6月1日以降**に建築に着手した、木造及び非木造の個人住宅・共同住宅等、**築15年以上のもの**。



3. 助成対象工事

対象となる工事は下記の要件をすべて満たすものです。

- 1.**50万円以上**(消費税及び地方消費税を含む)の工事。
- 2.**商工会員である市内施工業者との請負契約等**(消費税及び地方消費税を含む)による工事。
- 3.**交付申請し、その後工事に着手した工事**。

* 申請は、申請者(同居の家族や同世帯者を含む)及び同一住宅(二世帯住宅や別棟の住宅を含む)に対して1回限りです。

4. 助成の金額

- 1.新築工事の助成の額は、**請負契約額の10%で最高50万円を限度とし**、現金で支給します。
- 2.リフォーム工事の助成の額は、**請負契約額の10%で最高20万円を限度とし**、現金で支給します。

5. 平成29年度助成受付の期間

平成29年4月1日から平成30年3月19日

* 予算の範囲内申請受付順です！

6. 留意事項

- 裾野市住宅建設等促進事業助成金申請窓口 裾野市商工会
- 交付申請受付時間 *午前9時より午後4時(12時から13時までの間と土日祝日は除く)

リフォームの対象となる工事

個人住宅・共同住宅で 自己の居住の用に供する部分（母屋）が対象となります。

	工 種	対象	特記事項
1	屋根のふき替え・塗装、外壁の補修・塗装	○	
2	内壁の補修・塗替え、壁紙張替え	○	
3	床又は天井の補修・張替え	○	
4	玄関等出入口の補修・付替え	○	
5	間取り替え	○	
6	台所、風呂、トイレ等改良工事	○	
7	防音、断熱工事	○	
8	ガラス(サッシ)取換え	○	
9	畳の取換え・表替え	○	
10	建具の取換え	○	
11	住宅のバルコニー等の設置	○	
12	居室の増築工事	○	
13	住居内の電気設備工事	○	
14	電化製品のみ取付工事	△	製品の購入費は対象外、工事費のみ可
15	住居内の給排水設備工事	○	
16	耐震補強工事	△	他補助制度あり補助金を除く
17	バリアフリー工事	△	他補助制度あり補助金を除く
18	太陽光発電、太陽熱利用設備	×	
19	室内カーテンの取換え	×	購入が主であるため対象外
20	防犯用ライト等の取付け	×	購入が主であるため対象外
21	下水道の屋外つなぎ込み工事	×	リフォームでないため対象外
22	住宅の取壊し(全部・一部)工事	×	リフォームでないため対象外
23	電話(インターネット)の配線工事	×	リフォームでないため対象外
24	住宅と別棟の倉庫、車庫、物置の工事費	×	住宅本体以外は対象外
25	造園、門扉、ブロック塀等の外構工事	×	住宅ではないので対象外
26	個人住宅の建物と同一棟でない部分の工事費	×	住宅本体以外は対象外

○対象 △条件により対象 ×対象外

お問い合わせ先

裾野市商工会 裾野市深良 451 番地 TEL 055-992-0057

ホームページにてのご案内は <http://www.susonoshi-sci.com/>